

平成 29 年度事業報告

社会福祉法人 美星会

ケアハウス美星苑

(総括)

本年度において最も課題となったのが冬季に於いて入退院の入居者が増加したことである。この点を解消すべく、入退院時に状態・状況を踏まえ早期的退去の提案（入院先から老健等への提案など）をご家族に行った。承諾後ルームクリーニングの簡素化や次期候補者のフォローを行い年度末時の空床の予防に努めた。

今後も一連の流れの精度を上げるべく空床期間発生時の対応やその他の課題（ご夫婦部屋の有効活用）を模索していきたい。また来年度も同様に透明性のある施設運営を目指し、経営基盤の安定と充実を図りたい。

1. 基本指針について

内的環境整備の一環として本年度において職員の定着化を図るべく年2回の施設長面接を行い方向性の統一化を図った。年度内は自己都合による職員の退職は2名にとどまった。（2件共に自身のスキルアップを図りたいとの事だった。）今後の内部資質向上を図るべく定期的に開催していく。

また外部研修に関しては、嚙下研究研修、社協開催の初任者、中堅者研修等、年度内10件参加し、今後内部伝達研修の充実を図っていく。

2. 運営指針について

年度末にかけて一般型とケア付のサービスの明確化を行い、3月末現在、一般型が3名、ケア付が48名となっている。今後ともサービスの充実を図る。

3. 管理・設備運営について

評議員会・理事会の定期開催に努めることができた。次年度初頭より赤い羽根共同募金の活用が受理され着手許可がおりた。今後も経年劣化による設備の中長期的補修計画を具体的に進めていく。

4. 処遇運営について

① 稼働率の安定化について

今後とも入居、退去時のスムースな流れを構築していきたい。

② 職員のスキルアップを図る

これまでの月2回のケア会議開催から毎日開催とし、情報の把握・共有に努めた。

③ 処遇の向上を目指す。

レク委員会介入のもと、計画的に実施できる様整備を行った。また各行事の刷新を図るべく食堂内のデザートバイキング実施や月間レク時に軽食（たこ焼き・クレープなど）レクを行った。

また冬季にさいたま市の利用者作品展の提出や玄関前にブースを設け制作レク等の展示を行い達成感を味わって頂けるようにした。

食事内容に関して、委託厨房業者との折衝を隨時行い内容の充実、給食会議の内容見直しを行い、嗜好調査に基づきご当地メニューの実施や各年間行事に於いても季節を感じていただけるような内容の提供を行った。

④ 感染症予防について

年末にインフルエンザが1件発生したが苑内標準予防策に基づき以後の感染拡大防止に努めた。（実質その後の蔓延はなし）また共用部の定期的消毒や接触部分（手に触れる箇所）の清掃を積極的に行なった。

⑤ 地域との連携を図る

月2回のペースでの近隣ボランティアさんの受け入れを行なった。（述べ6件）

年度内に会報を2回発行し、またインターネットを活用したブログについて月4回程随時更新を行い情報発信した。次年度は近隣施設、小学校等との交流の場を広げていきたい。

監査報告書

平成30年6月4日

社会福祉法人 美星会

理事長 中田 賢一郎 殿

監事

吉中清信



監事

寺原秋雄



私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上